

事務局 「報告第1号 非農地証明願いによる非農地判断について」報告いたします。
(菊地次長) 1番、申請地目は田、4筆、面積合計2,140㎡です。
申請地は農用地区域外であり山間地の奥に位置しています。周辺一帯は山林に
囲まれ、多年生植物が著しく成長・繁茂し耕作困難により原野化しており、農
地への復旧は困難であることから、非農地証明願いが提出されました。会長、
農地部長、地区担当委員、事務局で現地確認を行い、非農地と判断しました。
報告は以上です。

三本友子委員 いつ頃からこういう状態になっているのでしょうか。

高橋委員 昭和30、40年頃に曾祖父の時代に耕作していましたが、その後、相続した後は
所有者になられた方が会社勤めされており、農地の場所も把握しておらず、管
理されないまま山林化した状態になってしまったようです。

菊地次長 相続した際に発覚することが多く、実は所有地であったと、気づいたときには
手を付けられない状況になってしまったいたようです。

議 長 事務局からの報告が終わりました。ほかに質問、意見はありませんか。
(関谷会長) 「ありません」の声)

質問、意見がありませんので、これで報告を終わります。

議 長 議事に入ります。「議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可につ
(関谷会長) いて」上程します。事務局より説明願います。

事務局 「議第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可について」説明します。
(葦澤係長) 11番、申請地目は田、計2筆、面積合計13,470㎡です。譲渡人は耕作が難し
く農地の整理を希望していたところ、規模拡大を目指している譲受人と話がま
とまったものです。
これらの申請については、農地法第3条第2項各号には該当せず、許可要件を
満たしていると考えます。説明は以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。事務局の説明が終わりました。11番について地
(関谷会長) 区担当の佐藤徹委員より補足説明をお願いします。

佐藤委員 譲渡人は、昨年、体調を崩したため耕作が難しくなり、高齢なこともあり農地の整理を考えていました。譲受人はこれから農業を頑張っていくつもりで、息子さんも手伝っていくそうで、話がまとまり問題ありません。

議長 事務局、地区担当委員の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。

(関谷会長) 「ありません」の声

質問、意見がございませんので、採決に入ります。「議第1号」について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議長 次に「議第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」上程します。事務局より説明願います。

(関谷会長)

事務局 「議第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」説明します。

(菊地次長)

上程理由は、農業委員会等に関する法律第37条及び同法施行規則第15条第1項に基づき、農地等の利用の最適化の推進の状況及び農業委員会事務の実施状況等について6月末までにインターネット等で公表することが定められています。

内容については、はじめに1ページ目「I 農業委員会の状況」です。令和6年4月1日現在の農業委員会体制、農家・農地等の概要については統計等に基づき記載しています。

2ページ「II 最適化活動の実施状況」です。1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積についてですが、令和6年4月1日現在の①現状及び課題は、管内の農地面積2,620ha、これまでの集積面積が1,731ha、集積率66.1%に対して、②目標では令和6年度末の集積率68.5%。③実績ですが、令和6年度の新規集積面積は45ha。令和6年度末の集積率は67.8%。目標に対する達成状況は99.0%となりました。

農業委員会の点検結果については、「集積に向けて活動を進めながらも、少数の担い手だけでは農村の維持が困難となることから、次世代の担い手育成や、小規模農家も含めて対策を考えていく必要がある」と記載しました。

(2)遊休農地の発生防止・解消についてです。

①現状の1号遊休農地面積が0.18ha。②目標では令和3年度発生遊休農地面積を5年で0にするという設定であり、単年度で0.04ha解消が目標です。現在遊休農地として登録されている農地は所有者不明の農地であります。その解消は困難であり、③実績としては0の報告となります。

3ページ、農業委員会の点検結果として、皆様から農地パトロールをしていただきましたが、「管理不十分な農地所有者に対して丁寧に管理指導に努めた結果、遊休農地の新規発生をさせないことができた」と記載しています。

(3)新規参入の促進についてです。

①現状及び課題は新規参入者の数と、その経営体に集積した面積が記載されています。②目標は過去3年間の権利移動面積平均98haに対して、その10%の9.8haを新規参入者の貸付について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地の面積としています。③実績としては0でした。

4ページ、2最適化活動の活動目標についてです。

(1)一人あたりの活動日数の目標は月9日にたいして実績は平均9日。目標達成となりました。

(2)活動強化月間の設定については①目標②実績について記載のとおりです。

5ページ、(3)新規参入相談会への参加については②実績として8月に三条市内で開催された新規就農チャレンジフェアに関谷会長から出席していただき、就農相談ブースで相談業務に携わっていただき1回を記載しています。

目標の達成状況の標語としては、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」と記載されますが、これは各項目に評価点があり、計算結果としてこの評語が当てられます。

推進委員等の点検・評価結果として活動日数平均9日となったことから「目標に対して期待通りの結果が得られた」に24人全員が該当します。

6ページ、Ⅲ事務の実施状況については記載のとおりです。

以上のとおり公表したいと思います。説明は以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。質問、意見はございませんか。

(関谷会長)

齋藤義夫委員

集積率70%を超えると、農地利用最適化推進委員を廃止するような話があったと思うのですが、それはどうなりますか。

菊地次長

そういう話はございませんので、今後も農地利用最適化推進委員の委員の皆さんには、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 ほかに、質問、意見がないようですので、採決に入ります。「議第2号」について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認め、原案のとおり決定します。

議 長 本日の日程は全て終了いたしました。

（関谷会長） 以上で、令和7年5月の農業委員会総会を閉会いたします。

（午後3時20分 閉会）

議事録に相違ないものと認め、ここに署名致します。

議 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____

議事録調製者（係長） _____